

【通所介護】

1 介護保険の対象となる料金

(1)通所介護費(通常規模型通所介護費(所要時間:7時間以上 8時間未満))

介護度	費用総額(日額)	自己負担額(日額)(※3)		
		1割	2割	3割
要介護1	6,550 円	655 円	1310 円	1965 円
要介護2	7,730 円	773 円	1546 円	2319 円
要介護3	8,960 円	896 円	1792 円	2688 円
要介護4	10,180 円	1018 円	2036 円	3054 円
要介護5	11,420 円	1142 円	2284 円	3426 円

(2)加算料金

項目	費用総額(日額)	自己負担額(日額)(※3)		
		1割	2割	3割
入浴介助(I)	400 円	40 円	80 円	120 円
個別機能訓練(I)イ	560 円	56 円	112 円	168 円
サービス提供体制強化(I)(※1)	220 円	22 円	44 円	66 円
介護職員処遇改善(I)(※2)	1ヶ月の自己負担合計額の5.9%に相当する額			
介護職員等特定処遇改善(I)(※2)	1ヶ月の自己負担合計額の1.2%に相当する額			

【介護保険法に基づく第一号通所事業】

※ 管轄保険者(市町村)により料金体系が異なりますので、当方もしくは該当保険者にお問い合わせ下さい。
 ※ なお、滝沢市等の場合以下のとおりとなります。

1 介護保険の対象となる料金

(1)第一号通所事業費

介護度	費用総額		自己負担額(※3)					
	日額	月額	日額			月額		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
事業対象者 要支援1	3,840 円	16,720 円	384 円	768 円	1152 円	1672 円	3344 円	5016 円
要支援2	3,950 円	34,280 円	395 円	790 円	1185 円	3428 円	6856 円	10284 円

(2)加算料金

項目	費用総額(月額)		自己負担額(※3)		
	共通		1割	2割	3割
運動器機能向上	共通	2,250 円	225 円	450 円	675 円
サービス提供体制強化(I)(※1)	要支援1	880 円	88 円	176 円	264 円
	要支援2	1,760 円	176 円	352 円	528 円
介護職員処遇改善(I)(※2)	1ヶ月の自己負担合計額の5.9%に相当する額				
介護職員等特定処遇改善(I)(※2)	1ヶ月の自己負担合計額の1.2%に相当する額				

※「第一号事業支給費」において、一月につき「要支援1」の方は4回(日)まで、「要支援2」の方は8回(日)までを日額とし、超過利用となった場合は一律月額となります。

【共通】

1 介護保険の対象となる料金(上記料金表注釈)

- ※1…介護職員のうち介護福祉士の資格を有する者の割合が70%以上である場合、または、介護職員のうち介護福祉士の資格を有し、かつ勤続10年以上のものが25%以上である場合に加算されます。
- ※2…介護職員の賃金改善のために平成23年度まで実施されていた「介護職員処遇改善交付金」の相当分を、利用者に一部負担していただくよう、法律的に定められたものです。
- ※3…自己負担額の割合については個々に市町村等(保険者)から交付を受けている「介護保険等負担割合証」で確認できます。
- ※4…令和3年度介護保険報酬改定において、新型コロナウイルス感染症への対応の為、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間、通所介護費に0.1%を乗じた額(四捨五入。ただし、1単位未満となる場合は切り上げ)が上乗せになることとなりました。(表中の数字は上乗せ分を含んでおりません)

2 介護保険の対象とならない料金

- ①昼食(おやつ代含む) 650円
- ②その他(活動費等) 実費 …費用が発生する場合は事前にお知らせ致します。